

秘密法は廃止に！ 共謀罪も廃止に！

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会  
(旧 秘密保全法に反対する愛知の会)

# 極秘通信

37号 2021年4月25日発行

【Tel】 052-211-2236  
【Fax】 052-211-2237  
【Eメール】 no\_himitsu@yahoo.co.jp  
【ブログ】 http://nohimityu.exblog.jp/  
【Twitter】 https://twitter.com/himitsu\_control  
【facebook】 https://www.facebook.com/nohimityu  
【郵便振替】 00840-3-214850  
口座名 秘密法と共謀罪に反対する愛知の会



## 「デジタル独裁国家」を許さない

共同代表 本秀紀(名古屋大学教授)

4月6日、いわゆる「デジタル改革関連法案」が衆議院を通過し、現在参議院で審議されている。すでに各方面から指摘されているように、同法案は様々な問題点をかかえているが、ここでは、憲法の観点から、その二大領域、すなわち人権保障と統治機構の重要問題に絞って検討したい(法案の問題点の詳細は、本会9周年総会決議などを参照)。

まず、人権に関わる問題であるが、本法案は、「デジタル庁」なる省庁を新設するとともに、個人情報関連三法を一本化して、地方自治体の個人情報保護制度をも統一した上で、デジタル庁が市民の様々な個人情報取得して一元管理し(マイナンバーとの紐付けも想定)、その利活用を図

ることなどを定めている。憲法が保障するプライバシーの権利(憲法13条)については、多様な見解があるものの、今日では、単に私的な事柄を暴かれないだけでなく、自己に関わる情報をコントロールし、それらの閲読・訂正ないし抹消を求める権利(自己情報コントロール権/情報自己決定権)も含まれると解されており、判例においてもそうした考え方が採り入れられている。本法案が成立すれば、医療・教育・福祉・所得・税に関するセンシティブな情報を含め、国や自治体が保有するあらゆる個人情報を持つデジタル庁が一元管理することとなり、さらに本人の同意なく、企業や外国政府を含む第三者に提供され、目的外に利用される危険もある。

「デジタル化により行政サービスが利用しやすくなる」という(住基ネット、マイナンバーと繰り返された)誹り文句は、国家が個人を丸裸にして監視し、膨大な個人情報を経済界のために活用するための隠れ蓑にすぎない。個人情報の収集・管理・利用・提供について、プライバシー権に基づく十分な歯止めを設けていない本法案は、「デジタル監視法案」と呼ぶのがふさわしい。

つぎに、統治機構に関わる問題であるが、そもそもデジタル庁の設置は、単なる新省庁の設置ではない。普通、庁というのは省の下に置かれるもので、たとえば、消防庁は総務省の下に、国税庁は財務省の下に置かれている。これに対し、デジタル庁は内閣直属の組織である。デジタル庁の長は誰か? デジタル大臣ではない。内閣総理大臣、すなわち首相である。首相が、上記のような役割を担うデジタル庁の事務を統括し、

職員の服務について統督するのであって、デジタル大臣は首相を助ける地位にある。両者は関係行政機関に対し、必要な資料を提出させたり、説明を求めたりすることができただけでなく、政策上の意見を述べたり、勧告をすることができる。各行政機関の長は、勧告を尊重しなければならず、これに従わない場合は、デジタル大臣の具申に基づいて、首相が指揮監督権限を行使するという仕組みになっている。これはまさに、白藤博行・専修大学教授が指摘する「内閣総理大臣のデジタル独裁/国民のデジタル服従」に他ならない。

かくして、本法案は、人権・統治の両分野にわたり、「国のかたち(Constitution)」を改変するものであって、実質的な「改憲」と言ってもよい。しかも、このコロナ危機のドサクサに紛れ、本来やるべきコロナ対策を怠った火事場泥棒(しかもコソ泥)的なやり口である。総力を挙げて阻止しなければならない。

# 9周年総会を開催しました

〈4月3日 ウィルあいち 大会議室〉

報告 中川匡亮（事務局長・弁護士）

2021年4月3日、ウィルあいち大会議室にて、当年度の9周年総会を開催しました。

2020年度の活動報告として、極秘通信の発行、主催した学習会（マイナンバー問題、新型コロナウイルスと人権、デジタル庁構想）、当会を含むNGO23団体が国連自由権規約委員会に表現の自由、報道の自由、集会の自由及び知る権利、秘密保護法、共謀罪に関するNGO共同レポート提出を行ったこと、このことを市民社会に知らせるための学習会を行ったこと、などを報告しました。



議案を提案する中川事務局長

続いて、同年度の決算報

告と監査報告、2021年度の会費の納入の呼びかけもしました。その後、2021年度活動方針を提案しました。これまでの活動路線の継続を基本とし、大垣市民監視事件、名古屋白龍マンションでつち上げ事件、関西地区生コン支部弾圧事件、マイナンバー違憲訴訟等の市民監視・弾圧訴訟に関連する訴訟や運動に協力していくこと、デジタル庁創設を含むデジタル化関連法案に反対する運動を行っていく旨が確認されました。

当面の活動として、海渡雄一弁護士を講師として「デジタル独裁国家化に抗う（仮題）」のテーマでオンライン学習会を5月24日に行います。

役員については、共同代表・本秀紀、濱嶋将周、事

務局長・中川匡亮、事務局次長・林翔太が留任することとなりました。

活動方針に対する質疑では、当会には社会を変えるための運動をしていくことが求められているという意見や、現在の情勢を見た代表からのメッセージを聞かせてほしいなどの意見が寄せられました。

総会に続く記念講演では、「民主主義とは何か」菅政権とメディア」のテーマ

で望月衣塑子さんにオンラインで講演して頂きました。記念講演終了後、『「デジタル監視法案」は廃案に！』

と総会決議が採択されました。総会には開場参加83名、オンライン参加38名、合計121名の方にご参加頂きました。

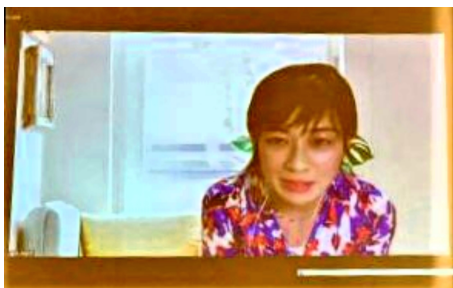
今後も、目下のデジタル庁法案廃案に向けた運動を始め、監視国家化を防止するための活動を行って行きます。

## 〈総会記念講演〉

### 「民主主義とは何か」菅政権とメディア

講師：望月衣塑子さん縦横に語る

報告 森 晴重



望月さんの講演は熱を帯びた

今回の講演のテーマ「民主主義とは何か」そのままに望月さんの講演の熱い訴えにとっても感動しました。

最近起きた森喜朗元東京オリンピック組織委員会会長の「女性が参加する会議は時間がかかる」という人権感覚に著しく欠けた発言により森氏が会長辞任に迫

り込まれた問題。菅首相の長男が勤める東北新社が総務省幹部らを接待した問題。

この2つの問題について望月さんの怒りをこめた話しから始まり、ジェンダー感覚に乏しい、そして安倍政権から続く忖度政治に、この国の現状はひどいということを再認識させられました。菅首相は、何か問題があった時の対応の仕方も誠実に向き合うのではなく、逆ギレの態度を出したり首相の責任を果たしていない様子を笑いを交え分かりやすく語っていただき講演に引き込まれていきました。

新型コロナウイルスの対応、安倍政権がやってきたさまざまなことを振り返りながら講演され民主主義が全くないがしろにされていると感じました。コロナ対応ではPCR検査件数の少なさ、休業保障が極めて不十分なこと、その反面軍費が5兆3千億円を越えてどんどん増えている（今年度）まさに民主主義に反してい

るあべこべの政治をやっています。望月記者のように時の政権に厳しく対峙する記者を質問させないようにするやり方は本当に腹立たしく、私の気持ちも怒り心頭になりました。メディアの役割は権力の監視、チェックのはずなのに、それをきちんとさせない、一体この国の政治のあり方は何だろいかと考えさせられました。この現状から政治そのものに期待していない、あきらめてしまう、そう思っている人々が沢山いる状況の中でこのまま黙ってしまつては世の中よくならないどころかどんどん悪い方向にいつてしまうと思います。何とかよい方向に持つていかないと、そう思っていたところだったので、講演の中で前向きな話を聞くことができ元気をもらえました。それは「何が必要なのか。多様な声を社会や政治に」、みんなで力をあわせて連帯し声をあげていくことで動かししていくことです。昨年

検察庁法改正案はネット上で1200万の反対の意思表示により断念に追い込むことができたことなどお話しいただき希望を持つことができました、あきらめず、声あげていけばと。秘密法と共謀罪法が存在する現状どこか声あげにくいと感じている方もいると思います。お互いに励ましあいながら頑張っていくことが大切だと今回の講演を通じて改めて教えていただきました。衆議院で残念ながら可決してしまつたデジタル監視法案ももしこのまま参議院で可決成立してしまうと今



まで以上に監視国家になる危険がはらんでいくこと、私たちの個人情報側が権力側の都合よく利用される可能

性もあります。何としてでも皆さんと力あわせて廃案に追い込まないといけないので今が正念場だと思っています。今年に衆議院選挙の年なので、民主主義、立憲主義

を取り戻す政権を誕生させ、秘密法、共謀罪法、安保法制を廃止し、一人一人が大切にされる政治を実現させたい、そう決意させてくれる講演会になったと思います。

〈オンライン学習会を開催〉  
**『デジタル庁構想』とは何か、超監視社会に抗するために**  
 講師・宮崎俊郎さん(共通番号いらないネット)  
 報告 加藤けい子  
 2月16日

菅政権がつくろうとしているデジタル庁とは何か。これは監視社会に反対している当会の取り組みべき課題だ。実際に反対運動をされている方のお話を聴こうとオンライン学習会を開催した。参加者は50人を超え、質疑応答も活発だった。

菅政権がなぜ「デジタル化」を急ぐのか。日本のIT化が他国に比して遅れている。「対面」しなくても行政手続きができるようにしたいと利便性を求める世論もある。政府は「デジタ

ル化は良いもの」「便利になる」という空気をつくりだし「デジタル化」を急いでいるように見える。「デジタル化反対」と言いづらい。宮崎さんは「『何でもデジタル化』は反対」と訴えている、と。

デジタル化は100%記録を残すこと。鉛筆1本買ったとする。現金ならば、だが、どこで、買ったかは記録されない。デジタルならば「口座引き落とし」で、だれがどこで鉛筆を買ったかが記録される。顔認証での移動の実証実験が大阪で問題になったが…と続けた。行政のデジタル化は各種申請行為の記録、移動履歴のデジタル化は監視カメラ・顔認証による移動の記録、キャッシュレス化は商取引の記録。これらの個人情報やプライバシーを公権力がファイリングしようとするればできる、と。

私はイメージが湧いてきた。政府はマイナンバーを普及させるために一人5000円のポイントをつ



監視社会を告発し続ける宮崎さん

けている。キャッシュレス化の推奨ではないか。上級国民である政治家はこのことを良く知っている。政治資金規正法で努力義務とされている政治資金収支報告書のオンライン申請を98・87%の国会議員が忌避している、という。「05年のシステム導入以来、36億円の国費が投じられた。平井卓也デジタル改革相も使わず」との宮崎さんの説明。全く忌々しい。国民には会食自粛を要請しながら、上級国民たる政治家、官僚はどこ吹く風の接待汚職。同じことをやっている、と怒りが湧いた。

デジタル庁体制で何が変

わるのか、何が問題なのか。デジタル庁は内閣直属の組織として巨大な権限をもつ。省庁や地方自治体の行政システムも標準化し共通化しようとしている。それで、どうなる？ その地域にあった福祉や住民サービスを提供してきた地方自治体が国の出先機関にされてしまう。これもイメージが湧いた。過疎地域は過疎地域なりに住民の暮らしが成り立つようしている。都会にはないサービスも現にある。市役所や役場が政府に顔を向けるだけになったら、住民はどうなるのか？ 不安が募ってきた。

マイナンバー制度の「利用拡大」から「再構築」へ、マイナンバーカードの国内パスポート化を狙っているとも指摘された。私たち国民の個人情報吸い上げ、監視するだけでなく、それを資源として民間の企業活動に活用できるように仕組みをつくらうとしているというのだ。菅政権はまる

で火事場泥棒だ。コロナ禍で私たちが苦しんでいるのをいいことにして、しかも総務省などの接待汚職の影で悪事を働いている。全く許しがたい。デジタル関連法案の成立を阻止しなければと、決意した。

### 会員募集中

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会は発足から9年経ちました。秘密法も共謀罪も反対の運動を行ってきましたが残念ながら成立を許してしまいました。しかし運動を進めてきたからこそ特に共謀罪を発動させていません。

菅政権は監視社会を一層強めるデジタル庁関連法案をこの国会で成立させようとしています。

愛知の会に入っ一緒に声を上げていきませんか。

年会費 10000円  
郵便振替でお支払いください。

秘密法と共謀罪に反対する愛知の会

## オンライン学習セミナー

5月24日(月) 18:30開始

# 「デジタル独裁国家化に抗う」

講師:海渡雄一 弁護士

(共謀罪対策弁護団 共同代表、秘密保護法対策弁護団 共同代表)



菅政権の「目玉」として出された「デジタル庁設置」法とその関連法案。数々の問題が指摘されてきました。個人情報を「国」が一元的に管理するなど、とんでもない、危険だ、という声は高まっています。…漠然とした「不安」で終わらせることなく、きちんと学習し、「デジタル独裁国家化」を食い止める方策を共に考えていきましょう。

オンライン(Zoom会議方式)による学習会です。参加ご希望の方は、5月22日までにEメール(no\_himitsu@yahoo.co.jp)でお申し込み下さい。IDとパスワードを送ります。Zoom参加の方法がわからない方、インターネット環境にない方は、以下にお問合せ下さい。Email=no\_himitsu@yahoo.co.jp、Tel=052-953-8052、Fax=052-953-8050 (内田)